

「ビルメンテナンス業における労働災害防止対策講習会」 を開催しました。

那覇労働基準監督署は、ビルメンテナンス業における労働災害を減少させるため、令和元年6月26日に「ビルメンテナンス業における労働災害防止対策講習会」を開催しました。

講習会では、当署の玉那覇勝安全衛生課長から、管内の労働災害発生状況、安全衛生管理活動のポイントについて説明させていただきました。

また、当署の渋谷雄太第三方面主任から、時間外労働・休日労働に関する協定（36協定）に関する法改正について説明させていただきました。

ビルメンテナンス業における労働災害は近年増加傾向にあり、今後も講習会等を通じて災害発生の防止に取り組んでいきます。



講習会の様子